

令和8年度 NITS 研修ガイド

2026



独立行政法人教職員支援機構

はじめに

独立行政法人教職員支援機構（NITS）は、教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、教職員の資質向上に寄与することをミッションとしています。

当機構においては、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）（令和3年11月）」の提言を踏まえて、「研修観の転換」に向けNITS戦略を策定し様々な取組を行っています。

令和8年度においては、研修全体を通じた目的を「『変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教職員』の姿の実現」とし、新たな教職員の学びの協働開発を関係機関とともに実施し、「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」も活用しながら、「研修観の転換」に向けた取組を進めていきたいと考えています。

このガイドブックは、当機構が令和8年度に実施する研修等各種事業について、その目的や特色などの概要をまとめ、都道府県や市町村の教育委員会・教育（研修）センター・教職大学院等の方々に広く当機構の事業をご理解いただくとともに、参加者が円滑に研修にご参加いただけるように作成したものです。

今後も、当機構が実施する研修事業や情報提供等を積極的に活用していただき、教職員の資質向上にお役立てください。

令和8年4月

独立行政法人教職員支援機構

目次

| | ページ |
|---|-----------|
| はじめに | 1 |
| 目次 | 2-3 |
| 研修等実施予定一覧 | 4-9 |
| 参加者の推薦・参加に当たって | 10 |
| I 各学校や地域とともに教職員研修の充実を図ることを目標とする研修 | 11 |
| 1 研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版） | 12 |
| 2 研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版） | 13 |
| 3 探究を支えるグループファシリテート力協働開発プログラム | 14 |
| 4 教育行政リーダー・ダイアログ | 15 |
| | 16 |
| II 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修（探究型中央研修） | 17 |
| 1 コア研修（探究的な学び1年コース） | 18 |
| 2 コア研修（学校課題2年コース） | 19 |
| 3 特定課題探究研修（キャリア） | 20 |
| 4 特定課題探究研修（生徒支援） | 21 |
| 5 教育行政リーダー研修 | 22 |
| III 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する課題解決力の育成を主たる目標とする研修（職階別中央研修） | 23 |
| 1 校長研修 | 24 |
| 2 副校長・教頭等研修 | 25 |
| 3 中堅教員・次世代リーダー教員研修 | 26 |
| 4 事務長等研修 | 27 |
| 5 事務職員研修 | 28 |
| IV 特定の教育課題に関する各学校や地域における指導者の養成等を目標とする研修（指導者養成研修） | 29 |
| 1 学校組織マネジメント指導者養成研修 | 30 |
| 2 カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 | 31 |
| 3 生徒指導指導者養成研修 | 32 |

| | | |
|-----------|----------------------------------|-----------|
| 4 | 教育相談指導者養成研修 | 33 |
| 5 | 幼児教育指導者養成研修 | 34 |
| 6 | 道徳教育指導者養成研修 | 35 |
| 7 | 人権教育指導者養成研修 | 36 |
| 8 | 体力向上マネジメント指導者養成研修 | 37 |
| 9 | 健康教育指導者養成研修 | 38 |
| 10 | 食育指導者養成研修 | 39 |
| 11 | 学校安全指導者養成研修 | 40 |
| 12 | 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 | 41 |
| 13 | 学校教育の情報化指導者養成研修 | 42 |
| 14 | キャリア教育指導者養成研修 | 43 |
| | | 44 |
| V | セミナー | 45 |
| 1 | NITS Learning Hub | 46 |
| 2 | 入職支援セミナー | 46 |
| 3 | 共生社会を実現する教育研究セミナー | 46 |
| VI | 研修の企画・運営に関する支援 | 47 |
| 1 | 産業・情報技術等指導者養成事業 | 48 |
| 2 | 産業教育実習助手資質向上事業 | 49 |
| 3 | 産業・理科教育教員派遣事業 | 50 |
| 4 | 動画教材、プラットフォーム | 51 |
| 5 | 「研修観の転換」に向けた「学び合いのコミュニティ」形成支援事業 | 52 |
| 6 | NITS大賞 | 53 |
| 7 | 「新たな教職員の学び」協働開発推進事業 | 54 |
| 8 | 研修の企画、立案、実施に関する相談 | 54 |
| 9 | 貸出施設利用案内 | 54 |
| 10 | 相談窓口 | 54 |
| 11 | 情報提供 | |
| | ・アクティブ・ラーニングに関する情報 | 55 |
| | ・指標に関する情報 | 55 |
| | ・調査研究プロジェクト成果報告 | 55 |
| | ・メールマガジン「NITSニュース」 | 56 |
| | ・教員資格認定試験について | 56 |
| 12 | 研修教材（テキスト） | 57 |
| | アクセス | 58 |
| | 独立行政法人教職員支援機構 所在地、ウェブサイト、X（エックス） | 59 |

令和8年度独立行政法人教職員支援機構主催

I 各学校や地域とともに教職員研修の充実を図ることを目標とする研修

| 研修名 | | 開催期日 | | 標準定員 | 開催場所、実施方法等 ※1 |
|-----|-----------------------------|-----------------------|-----|------|---|
| 1 | 研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版） | ① 5月25日(月) ～ 5月26日(火) | 2日間 | 120人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ② 10月30日(金) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ③ 令和9年2月26日(金) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| 2 | 研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版） | 各地域に別途案内予定 | | | |
| 3 | 探究を支えるグループファシリテート力協働開発プログラム | ① 8月 3日(月) ～ 8月 7日(金) | 5日間 | 50人 | ①対面プログラム（4泊5日） +②③1日のリアルタイム・オンラインプログラム ※「コア研修（探究的な学び1年コース）」にファシリテーターとして参画 |
| | | ② 11月20日(金) | 1日間 | | |
| | | ③ 令和9年2月26日(金) | 1日間 | | |
| 4 | 教育行政リーダー・ダイアログ | 各地域に別途案内予定 | | | |

II 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修（探究型中央研修）

| 研修名 | | 開催期日 | | 標準定員 | 開催場所、実施方法等 |
|-----|----------------------|-------------------------|-----|------|-------------------------|
| 1 | コア研修（探究的な学び1年コース） | ① 8月 5日(水) ～ 8月 7日(金) | 3日間 | 100人 | インターバル研修：対面研修 |
| | | ② 11月20日(金) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ③ 令和9年2月2日(火) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| 2 | コア研修（学校課題2年コース）（2年目） | ③ 7月13日(月) | 1日間 | - | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ④ 10月19日(月) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ⑤ 令和9年2月8日(月)～ 2月 9日(火) | 2日間 | | 対面研修 |
| 3 | コア研修（学校課題2年コース）（1年目） | ① 10月26日(月) ～ 10月28日(水) | 3日間 | 60人 | インターバル研修：対面研修 |
| | | ② 令和9年1月12日(火) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ③ 令和9年7～8月 | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ④ 令和9年11～12月 | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ⑤ 令和10年2月（1泊2日） | 2日間 | | 対面研修 |
| 4 | 特定課題探究研修（キャリア） | ① 7月 1日(水) ～ 7月 2日(木) | 2日間 | 50人 | インターバル研修：リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ② 12月 3日(木) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| 4 | 特定課題探究研修（生徒支援） | ① 8月20日(木) ～ 8月21日(金) | 2日間 | 50人 | インターバル研修：リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ② 12月10日(木) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| 5 | 教育行政リーダー研修 | ① 7月15日(水) ～ 7月17日(金) | 3日間 | 40人 | インターバル研修：リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ② 令和9年1月22日(金) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |

※1 対面研修の表記は、茨城県つくば市の教職員支援機構を開催場所とします。
 ※2：電話による問合せの受付時間は、平日の8:30～17:15です。
 本一覧表は令和8年4月現在の予定であり、今後、変更する場合があります。

研修等実施予定一覧表

| 参加資格 | 対 象 | 問合せ先 ※2 | ページ |
|---|---|--|-----|
| 以下の者であって、今後、各地域において「教職員の学び(研修観)の転換及び協働展開」を図るうえで中核としての役割が期待される者 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者 ・ 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 (原則として、第1回～第3回の4日間を通して参加可能な者) | ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者 ・ 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 (原則として、第1回～第3回の4日間を通して参加可能な者) | TEL : 029-879-6649 FAX : 029-879-6645 | 12 |
| 以下の者 ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における各教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者等 ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 ※コミュニティの形成支援の趣旨から、所属先の地域で開催されるマネプロ(地域版)のみ参加を可能とする。 ※全体で3回程度実施するが、回ごとに参加の募集をする。 ※教育委員会等の推薦は不要。 | ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における各教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者等 ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 ※コミュニティの形成支援の趣旨から、所属先の地域で開催されるマネプロ(地域版)のみ参加を可能とする。 ※全体で3回程度実施するが、回ごとに参加の募集をする。 ※教育委員会等の推薦は不要。 | | 13 |
| 以下の者であって、今後、研修の推進において各地域の中核としての役割が期待される者 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等 ・ 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 | ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等 ・ 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等 | | 14 |
| 以下の者 ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における教育行政リーダー(教育長、部長、課長等) | ・ 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における教育行政リーダー(教育長、部長、課長等) ※全国規模で年3回程度実施(予定) | | 15 |

| 参加資格 | 対 象 | 問合せ先 ※2 | ページ |
|--|---|--|-----|
| 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者かつ、「探究的な学び」を主題として問いを立て、実践をしながら1年間、主体的に取り組む意欲のある者 ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の主幹教諭、指導教諭及び教諭 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 (1人又は同じ所属の2人ペアで参加) | ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の主幹教諭、指導教諭及び教諭 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 (1人又は同じ所属の2人ペアで参加) | TEL : 029-879-6649 FAX : 029-879-6645 | 18 |
| 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者 ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭(管理職と中堅教員のペアによる参加) | ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭(管理職と中堅教員のペアによる参加) | | 19 |
| 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者 ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭(管理職と中堅教員のペアによる参加) | ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭(管理職と中堅教員のペアによる参加) | TEL : 029-879-6649 FAX : 029-879-6645 | 20 |
| 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等 | ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等 | | 21 |
| 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者 ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 | ・ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等 ・ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 | | 22 |
| ・ 各都道府県市町村の教育委員会(教育センター等も含む)幹部職員等 ※主に、課長級、次長級職員を想定しているが、教育長や主任指導主事などの参加も可能。 ※教員籍でない職員の参加も可能。 | ・ 各都道府県市町村の教育委員会(教育センター等も含む)幹部職員等 ※主に、課長級、次長級職員を想定しているが、教育長や主任指導主事などの参加も可能。 ※教員籍でない職員の参加も可能。 | | |

Ⅲ 各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する
課題解決力の育成を主たる目標とする研修（職階別中央研修）

| 研修名 | | 開催期日 | 標準定員 | 開催場所、実施方法等 |
|-----|------------------|------|-------------------------|--|
| 1 | 校長研修 | 第1回 | 7月6日(月)～7月10日(金) 5日間 | 70人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第2回 | 9月7日(月)～9月11日(金) 5日間 | 70人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第3回 | 11月12日(木)～11月18日(水) 5日間 | 70人 インターバル研修:リアルタイム・オンライン研修 ※土日は休み |
| | | 共通 | 令和9年1月26日(火) 1日間 | - リアルタイム・オンライン研修(全回合同) |
| 2 | 副校長・教頭等研修 | 第1回 | 6月29日(月)～7月3日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第2回 | 8月17日(月)～8月21日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第3回 | 9月28日(月)～10月2日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第4回 | 11月5日(月)～11月11日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:リアルタイム・オンライン研修 ※土日は休み |
| | | 共通 | 令和9年2月5日(金) 1日間 | - リアルタイム・オンライン研修(全回合同) |
| 3 | 中堅教員・次世代リーダー教員研修 | 第1回 | 6月8日(月)～6月12日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第2回 | 7月27日(月)～7月31日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第3回 | 8月24日(月)～8月28日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第4回 | 10月5日(月)～10月9日(金) 5日間 | 140人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第5回 | 11月26日(木)～12月2日(水) 5日間 | 140人 インターバル研修:リアルタイム・オンライン研修 ※土日は休み |
| | | 共通 | 令和9年2月4日(木) 1日間 | - リアルタイム・オンライン研修(全回合同) |
| 4 | 事務長等研修 | 第1回 | 7月6日(月)～7月10日(金) 5日間 | 70人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第2回 | 9月7日(月)～9月11日(金) 5日間 | 70人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 第3回 | 11月12日(木)～11月18日(水) 5日間 | 70人 インターバル研修:リアルタイム・オンライン研修 ※土日は休み |
| | | 共通 | 令和9年1月28日(木) 1日間 | - リアルタイム・オンライン研修(事務職員研修合同) |
| 5 | 事務職員研修 | 第1回 | 6月22日(月)～6月26日(金) 5日間 | 80人 インターバル研修:対面研修 |
| | | 共通 | 令和9年1月28日(木) 1日間 | - リアルタイム・オンライン研修(事務長等研修合同) |

Ⅳ 特定の教育課題に関する各学校や地域における指導者の養成等を目標とする研修（指導者養成研修）

| 研修名 | | 開催期日 | 標準定員 | 開催場所、実施方法等 |
|-----|----------------------|------------------------|------|---|
| 1 | 学校組織マネジメント指導者養成研修 | 8月24日(月)～8月26日(水) 3日間 | 200人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| 2 | カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 | 11月4日(水)～11月6日(金) 3日間 | 150人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| 3 | 生徒指導指導者養成研修 | 6月15日(月)～6月19日(金) 5日間 | 120人 | 対面研修 |
| 4 | 教育相談指導者養成研修 | 6月2日(火)～6月4日(木) 3日間 | 120人 | 対面研修 |
| 5 | 幼児教育指導者養成研修 | 9月9日(水)～9月11日(金) 3日間 | 150人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| 6 | 道徳教育指導者養成研修 | 11月9日(月)～11月11日(水) 3日間 | 120人 | 対面研修 |
| 7 | 人権教育指導者養成研修 | ①8月26日(水) | 1日間 | オンデマンド動画視聴+①1日+②1日 ①②はリアルタイム・オンライン研修 |
| | | ②12月8日(火) | 1日間 | |

| 参加資格 | 対 象 | 問合せ先 | ページ |
|---|--|--------------------------------------|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の校長等で、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者 | 主として小学校・中学校等の校長等 | | 24 |
| | 主として高等学校・特別支援学校等の校長等 | | |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の校長等 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の副園長等、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の副校長・教頭、教育委員会等の指導主事等で、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者 主幹教諭については、各教育委員会の判断により「副校長・教頭等研修」に推薦することができます。 | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校（園）長・教頭、指導主事等 | | 25 |
| | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校（園）長・教頭、指導主事等 | | |
| | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校（園）長・教頭、指導主事等 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の教諭、主幹教諭、指導教諭等で、今後、当該地域の中核としての活躍が期待される者（教職経験が概ね8～20年の者、30代～40代の教員を想定） | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | TEL：029-879-6650 FAX：029-879-6645 | 26 |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | | |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | | |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | | |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の事務（室）長または、共同学校事務室の室長、学校事務の共同実施におけるリーダー等、管理職的役割を担う者であって、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者（経験が概ね20年以上の者を想定） | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | | 27 |
| | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | | |
| | 主として小学校・中学校等の事務職員 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の事務職員で、今後、事務（室）長や共同学校事務室の室長、学校事務の共同実施におけるリーダー等になることが期待される者。（経験が概ね11年目から20年目の者を想定） | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | | 28 |
| | | | |

| 参加資格 | 問合せ先 ※2 | ページ |
|--|--------------------------------------|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園の園長、副園長、及び小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | TEL：029-879-6650 FAX：029-879-6645 | 30 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 31 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭等であり、各学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のあるものに限る） | | 32 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員であって、学校や当該地域との教育相談に係わる研修において講師等としての活動を行う予定である者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 33 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市の幼児教育担当指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者（認定こども園、保育所等の指導・助言を行う者を含む） ・国公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員であって、各学校（園）や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 34 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域の道徳教育に係わる研修において講師等としての活動を行う者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 35 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域の人権教育に係わる研修において講師等としての活動を行う予定である者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | 36 | |

| 研修名 | | 開催期日 | | 標準定員 | 開催場所、実施方法等 |
|-----|------------------------|------------------------|-----|------|---|
| 8 | 体力向上マネジメント指導者養成研修 | 11月24日(火) ~ 11月26日(木) | 3日間 | 120人 | 対面研修 |
| 9 | 健康教育指導者養成研修 | 10月14日(水) ~ 10月16日(金) | 3日間 | 150人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| 10 | 食育指導者養成研修 | 10月21日(水) ~ 10月23日(金) | 3日間 | 120人 | 対面研修 |
| 11 | 学校安全指導者養成研修 | 10月 5日(月) ~ 10月 7日(水) | 3日間 | 150人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| 12 | 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 | ① 8月18日(火) ~ 8月19日(水) | 2日間 | 100人 | オンデマンド動画視聴+①2日+②2日 ①リアルタイム・オンライン研修 ②対面研修(開催地:三重県) |
| | | ② 9月28日(月) ~ 9月29日(火) | 2日間 | | |
| 13 | 学校教育の情報化指導者養成研修 | ①10月22日(木) ~ 10月23日(金) | 2日間 | 150人 | リアルタイム・オンライン研修 |
| | | ②令和9年 1月20日(水) | 1日間 | | リアルタイム・オンライン研修 |
| 14 | キャリア教育指導者養成研修 | 10月13日(火) ~ 10月16日(金) | 4日間 | 120人 | 対面研修 |

V. セミナー

| 研修名 | | 開催期日 | 開催場所、実施方法等 | |
|-----|-------------------|------------------|------------|-------------------|
| 1 | NITS Learning Hub | NITSホームページにて都度募集 | 各回20人 | 開催地:教職員支援機構 東京事務所 |
| 2 | 入職支援セミナー(仮称) | | 調整中 | |
| 3 | 共生社会を実現する教育研究セミナー | | 調整中 | |

VI. 研修の企画・運営に関する支援

| 研修名 | | 開催期日 | 開催場所、実施方法等 |
|-----|-----------------|---|------------|
| 1 | 産業・情報技術等指導者養成事業 | 高等学校の「工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉」で各教科(分野)ごとに1コース開設。 中学校の「技術・家庭(技術分野)」にて2コース開設。中学校の「技術・家庭(家庭分野)」にて1コース開設。 | |
| 2 | 産業教育実習助手資質向上事業 | 高等学校の「農業、工業」を開設。 | |
| 3 | 産業・理科教育教員派遣事業 | 通年(原則1年、6か月又は3か月)で大学、企業(工場、農場、事務所、研究所等)等で開催。 | |

全国教員研修プラットフォーム(Plant)を使ったオンデマンド研修

| 研修名 | | 開催期日 | 開催場所、実施方法等 |
|---|--|------|------------|
| [全国教員研修プラットフォーム(Plant)](以下、「Plant」)より、利用者が個別で申請、参加できるオンデマンド研修を実施 ※Plantの利用にはアカウント登録が必要です。(Plantの利用自治体の所属ではない方はゲストユーザーとしてアカウント登録が必要) ※Plantから申請、参加する本研修については自治体等からの推薦は不要です。 ※Plantで参加できる本研修は、「校内研修シリーズ」を中心とした当機構の動画教材を活用したものです。 | | | |

※1開催期日が確定次第、教職員支援機構Webページに掲載するとともに、令和7年度の研修推薦担当者宛てに通知予定

| 参加資格 | 問合せ先 | ページ |
|--|--------------------------------------|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・国公立幼稚園・保育所・認定こども園の園長及び副園長及び教諭等並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | TEL：029-879-6650 FAX：029-879-6645 | 37 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 38 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、教諭及び学校栄養職員等であって、学校や当該地域における食育を推進する指導者としての活動を行う者 ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事、学校栄養職員等及び教育センターの研修担当主事等であって、食に関する指導を担当する者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 39 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 40 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者 ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長及び教頭 ・外国人児童生徒等への日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等 ・教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のあるものに限る） | | 41 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者（学校教育の情報化のための整備活動に係わる者を含む） ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において、教職員に対し、本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者 ・当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る） | | 42 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域における本研修内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者 | | 43 |

| 参加資格 | 問合せ先 | ページ |
|------|--------------------------------------|-----|
| | TEL：029-879-6650 FAX：029-879-6645 | 46 |
| | | 46 |
| | | 46 |

| 参加資格 | 問合せ先 | ページ |
|--|------|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者 ・高等学校、中等教育学校又は中学校等（特別支援学校の高等部、中等部を含む）で産業教育を担当する教諭等 | | 48 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等（特別支援学校の高等部を含む）の当該教科・科目を担当する実習助手で、実習助手として3年以上勤務し、勤務成績の良い者 | | 49 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の産業教育又は理科教育を担当している教職員並びに教育行政機関において産業教育又は理科教育を担当している職員 | | 50 |

| 参加資格 | 問合せ先 | ページ |
|------|--------------------------------------|-----|
| | TEL：029-879-6634 FAX：029-879-6645 | |

参加者の推薦・参加に当たって

1 研修日程について

各研修の日程については、令和8年4月現在の予定です。

各研修の研修日程については、令和8年度実施予定（又は、令和7年度実施日程）を記載しておりますが、今後、変更する場合があります。

2 研修への参加方法について

- (1) それぞれの研修については、概ね2か月前までに、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学法人、教職大学院等を置く各大学（参加資格に学生が含まれる場合に限る）、独立行政法人国立青少年教育振興機構宛てに、実施要項を送付し、参加者の推薦を依頼しています。詳しくは、各研修の実施要項をご覧ください。実施要項は機構ウェブサイトにも掲載しています。

<https://www.nits.go.jp/training/>

- (2) 参加者の決定については、各教育委員会等の推薦に基づき、当機構において決定の上、お知らせしています。

3 宿泊について

- (1) 独立行政法人教職員支援機構を会場として実施する研修については、当機構の宿泊施設を利用させていただきます。

宿泊予約は、機構ウェブサイトから申し込みができます。

<https://www.nits.go.jp/about/facilities/accommodations.html>

詳しくは、宿泊予約担当（TEL 029-879-6673）までお問い合わせください。

- (2) 独立行政法人教職員支援機構以外を会場として実施する研修の宿泊については、原則として、各自で手配してください。

4 女性の研修参加の促進

教職員の管理職における女性の占める割合が高まることが望まれることから、当機構としては、女性が参加者全体の25%程度を上回ることを目標としています。推薦者におかれましては、女性の積極的な推薦についてご配慮願います。

5 その他

- (1) 対面研修（つくば会場）において、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYODを導入しています。つくば会場での研修参加には、ご自身が使い慣れた情報機器（パソコン等）を持参ください。詳しくは、各研修の推薦依頼の際にご連絡します。

- (2) オンライン型研修において、参加者が研修に集中できる環境で参加できるように推薦担当者・参加者の管理職の方におかれましてはご配慮願います。

- (3) 独立行政法人教職員支援機構へのアクセス方法（交通機関）は、本ガイド58ページ及び機構ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nits.go.jp/access/>

- (4) 独立行政法人教職員支援機構内に、体育館をはじめ各種施設があります。

なお、休止している施設等もありますので、詳しくは機構ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nits.go.jp/about/facilities/>

- (5) 悪天候や感染症等の状況より、対面研修が困難と判断した場合は、実施方法を変更することがあります。

I

各学校や地域とともに教職員研修の充実を図る研修

教職員支援機構（NITS）は、中央教育審議会の提言を踏まえて、「教職員の新たな学びの姿」の実現に向けた当面の取組を、「NITS戦略～新たな学びへ～」として令和4年7月にまとめました。

子供の学びについて、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る「学習観の転換」が求められています。この実現のためには、子供の学びと「相似形」である教職員の学びもまた、「主体的・対話的で深い学び」に向かうことが必要であり、そのためには、教職員研修の「研修観の転換」を図ることが必要ではないかと考えています。この「研修観の転換」の具体的な姿を全国の教育関係者と共に考え、実現に向けて共に取り組むことが、機構のミッションであると考え、取組を進めています。

取組の具体として、機構では令和6年度に「I 各学校や地域とともに教職員研修の充実を図る研修」を設定しました。今年度は「研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版）」、「研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版）」、「探究を支えるグループファシリテート力協働開発プログラム」、「教育行政リーダー・ダイアログ」を実施いたします。

アウトライン

目 的

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教職員の学びの姿の実現に向けて、教職員支援機構では教育委員会等との協働による新たな研修の開発を進めている。本プログラムにおいても、全国的に広がりつつある「研修観の転換」を参加者と協働的に開発し、実践的なコミュニティを醸成していく。

また本プログラムでは、新たな教職員研修の在り方に関わるテーマを設定し、短期・中期・長期の研修ビジョンを描き教育実践につなげていく一連の構想力や、学び手の変化を意識し研修を推進するためのデザイン力の向上を目指します。

参加資格

以下の者であって、今後、各地域において『教職員の学び(研修観)の転換及び協働展開』を図るうえで中核としての役割が期待される者

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者
- 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等
(原則として、第1回～第3回の4日間を通して参加可能な者)

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 5月25日(月)～ 5月26日(火) | リアルタイム・オンライン研修 | 120人 |
| ②令和8年10月30日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ③令和9年 2月26日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」を実践する研修として、参加者が「主体的に実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、協働的に各自の課題を探究し、次の実践へと繋げる」プロセス全体を対象として実施します。
- 実践と振り返りのサイクルを研修内に組み込むことを目的として、インターバル型の研修を行います。
- 研修マネジメント力協働開発プログラム(地域版)との違い

- 1 地域版の目的：「研修マネジメント力協働開発プログラム(地域版)(「マネプロ(地域版)」)」は、このような「学び合いのコミュニティ」の醸成や、それを通じた教職員研修の持続的な深まりに資するよう、各地域の研修担当者が「教職員の学び」の在り方を協働的に問い、考え合う機会を提供するものです。
- 2 地域版の実施期間：基本的に一日もしくは半日での単発実施（複数回行っていても、連続での参加を強制しません。）
- 3 地域版の参加者募集：各回で参加者を募集し、応募状況を踏まえて参加者数を調整し、参加決定者に対して決定通知を送付
- 4 地域版の実施方法：対面もしくは リアルタイム・オンライン

2 研修マネジメント力協働開発プログラム(地域版)

アウトライン

目的

中央教育審議会答申（令和4年12月19日）は、子供たちの学び（授業観・学習観）の転換のためには、教師自身の学び（研修観）の転換を図る必要があると提言しています。

「研修観の転換」は、研修担当者の学びについての「観」が、広がったり変わったりする営みであり、研修担当者が、これまでと異なる研修の在り方に取り組み、その経験から得られた「気付き」を共有し、学び合い、支え合う中で、徐々に展開していくものだと考えています。

そのような発想のもと、NITSにおいては、この「研修観の転換」に向けた「学び合いのコミュニティ」が、教職員研修を実施している各地の組織（教育センター、教職大学院、学校等）の中で形成され、つながっていくことで、共創分散型の「学び合いのコミュニティ」が全国に形作られていくことを目指しています。そこで令和6年12月より「教職員の学び」に関する「学び合いのコミュニティ」の醸成を後押しすることを任務とするNITSフェローを委嘱したところです。

研修マネジメント力協働開発プログラム(地域版)(略称：マネプロ(地域版))は、このような「学び合いのコミュニティ」の醸成や、それを通じた教職員研修の持続的な深まりに資するよう、各地域の研修担当者が、「教職員の学び」の在り方を協働的に問い、考え合う機会を提供するものです。

尚、全国を7地域（北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州）に分け、地域ごとに年3回程度開催いたします。

参加資格

以下の者

- 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における各教育委員会及び教育センターの研修担当主事等、教職大学院関係者等
- 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等

※コミュニティの形成支援の趣旨から、所属先の地域で開催されるマネプロ（地域版）のみ参加を可能とする。

※全体で3回程度実施するが、回ごとに参加の募集をする。

期間等

各地域に別途案内予定

研修の特色

- 「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」を実践する研修として、参加者が「主体的に実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、協働的に各自の課題を探究し、次の実践へと繋げる」プロセス全体を対象とした、「課題探究型」の研修として実施します。
- 実践とのつながりを研修内に組み込むと共に、互いの実践に学び合いながら、地域にコミュニティを醸成していくことをねらいます。

アウトライン

目 的

教職員支援機構（以下、NITSという。）では、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教職員の学びの姿の実現に向けて、参加者の探究を後押しすることを目指した探究型研修を実施しています。また、参加者の「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、参加者一人一人が自身の教育実践の特徴や考えの枠組み、自己の在り方への気付きを得ることが重要ではないかと考えます。探究型研修においては、参加者がじっくり時間をかけて自らの実践を語り、傾聴し合うことを通じて自己の在り方への気付きが生まれることを大切にしています。このため、NITSでは、探究型研修において各グループに基本的に1名のファシリテーター（以下、グループファシリテーターという。）を配置し、参加者一人一人に気付きが生まれ、長期的に探究が展開されるよう、安心・安全な場づくりや、丁寧な傾聴や見取りから気付きを共有し、学び合いを支えることに努めています。

対話と内省を中心とする探究型研修では、参加者のより深い学びを促すグループファシリテートの在り方が学びの深まりを左右する重要な要素となっているため、グループファシリテート力について、実践もあわせて高めることを目的としています。

なお、本プログラムは、グループファシリテーターの役割や在り方について、全国の研修担当者等と協働的に学び、探究していくものです。探究に向かう教職員の学びを支えるファシリテートとは何かについて、参加者自身の気付きと探究のプロセスを大切にしたい学びの場を創出します。そのため、いわゆる一方向的に知識や手法等を伝達するためのプログラムではありません。

参加資格

- 以下の者であって、今後、研修の推進において各地域の中核としての役割が期待される者
- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターの研修担当主事等
 - 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等

期間等

| 期 間 | 開 催 形 態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 8月 3日(月)～ 8月 7日(金) | 対面研修 | 50人 |
| ②令和8年11月20日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ③令和9年 2月 2日(火) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○つくば会場 [対面]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

○自宅・勤務地等 [オンライン]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」を実践する研修として、参加者が「主体的に実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、協働的に各自の課題を探究し、次の実践へと繋げる」プロセス全体を対象とした、「課題探究型」の研修として実施します。

4 教育行政リーダー・ダイアログ

アウトライン

目的

中央教育審議会答申（令和4年12月19日）は、子供たちの学習観の転換のためには、教師自身の学び（研修観）の転換を図る必要があると提言しています。

「研修観の転換」は、研修担当者の学びについての「観」が、広がったり変わったりする営みであり、研修担当者が、これまでと異なる研修の在り方に取り組み、その経験から得られた「気付き」を共有し、学び合い、支え合う中で、徐々に展開していくものだと考えています。

そのような発想のもと、NITSにおいては、この「研修観の転換」に向けた「学び合いのコミュニティ」が、教職員研修を実施している各地の組織（教育センター、教職大学院、学校等）の中で形成され、つながっていくことで、共創分散型の「学び合いのコミュニティ」が全国に形作られていくことを目指しています。そこで令和6年12月に「教職員の学び」に関する「学び合いのコミュニティ」の醸成を後押しすることを任務とするNITSフェローを委嘱したところです。

教育行政リーダー・ダイアログは、各地域の教育行政リーダーが、自身の経験の省察をもとに対話することを通じて、リーダー相互の関係性の深まりや取組の共有が図られ、地方教育行政の発展が促されることを期待するとともに、各地域の教育行政リーダーに、「豊かな気付き」を目指した研修を体感して頂くことを通じて、「研修観の転換」に向けた動きがマネプロ（地域版）と合わせて重層的に進展することをねらうものです。

参加資格

以下の者

- 各地域(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)における教育行政リーダー（教育長、部長、課長等）

期間等

別途案内予定

※全国規模で年3回程度実施予定

会場

○自宅・勤務地等〔オンライン〕

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 「新たな教職員の学び」と「研修観の転換」を期して「教育行政リーダーとして、感じていること、考えていること、取り組んでいること」などをラウンドテーブル方式で対話することで深めていく研修として実施します。
- 実践の共有に留まらず、参加者自身の考えの枠組みや在り方に関わる気付きを促し、地方教育行政の更なる発展を期することを目的として実施します。

各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修 (探究型中央研修)

これから個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、子どもの学びの転換とともに、教職員の学び、そして「研修観」の転換を図る必要があります。なかでも当機構では、これからの研修の新たな姿として、「探究型研修」の開発に取り組んでまいりました。

「探究型中央研修(探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修)」は、単に新しい知識・スキルを知ることにとどまらず、自らの教育実践の特徴や考えの枠組み、さらには自己の「在り方」に気付くことを重視しています。自己との関わりを意識し、課題の本質に向き合う「探究」を後押しする研修です。

本研修における「探究」の過程とは、以下のようなプロセスであると捉えています。自己との関わりを意識して課題の本質に向き合う中で、驚きや楽しさ、あるいは葛藤が生まれる。その中で感性や問題意識が揺さぶられ、自らの視座、価値観、思いを捉え直したり、発見したりする。そして、そこで立ち現れてくる新しい自己の在り方のもと、実践に取り組んでいく。

探究型研修は、このようなプロセスを後押しし、「探究に向かう力」の涵養を主な研修目標としてデザインされた研修です。

アウトライン

目 的

「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開することで、自他の価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かう」持続的な探究プロセスを提供し、このプロセスを通して、課題を探究する力や、探究的な学びをデザインする力といった、教職員にとって中核的（コア）に求められている力を高めます。

参加資格

以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者かつ、「探究的な学び」を主題として問いを立て、実践をしながら1年間、主体的に取り組む意欲のある者

- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の主幹教諭、指導教諭及び教諭
- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者（1人又は同じ所属の2人ペアで参加）

期間等

| 期 間 等 | 開催形式 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 8月 5日(水)～ 8月 7日(金) | 対面研修 | 100人 |
| ②令和8年11月20日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ③令和9年 2月 2日(火) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○つくば会場 〔①〕

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

○自宅・勤務地等 〔②、③〕

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 「自ら問いを立て、実践の振り返りや共有、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かう」探究のプロセス全体を研修として提供します。
- 所属先において考え、実践することそのものも研修の一環と考え、年間を通じた研修として設定します。

2 コア研修（学校課題2年コース）

アウトライン

目的

「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開することで、自他の価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かう」持続的な探究プロセスを提供し、このプロセスを通して、課題を探究する力や、探究的な学びをマネジメントする力といった、教職員にとって中核的（コア）に求められている力を高めます。

参加資格

- 以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者
- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭（管理職と中堅教員のペアによる参加）

期間等

| 期 間 等 | 開催形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| 【1年目】 | | |
| ①令和8年10月26日(月)～10月28日(水) | 対面研修 | 80人 |
| ②令和9年 1月12日(火) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| 【2年目】 | | |
| ③令和9年 7～8月 | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ④令和9年11～12月 | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ⑤令和10年 2月(1泊2日) | 対面研修 | |

会 場

○つくば会場 [①、⑤]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

○自宅・勤務地等 [②、③、④]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 「自ら問いを立て、実践の振り返りや共有、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かう」探究のプロセス全体を研修として提供します。
- 管理職と中堅教員がペアで参加することにより、学校課題について協働的に探究する力を育成します。
- 所属先において考え、実践することそのものも研修の一環と考え、年間を通じた研修として設定します。

アウトライン

目 的

特定課題探究研修は、特定の教育課題にテーマを限定し、「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観に気付く」探究のプロセス全体を通して、課題を探究していく力の涵養をめざす探究型研修です。

学校教育においては、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるため、各教科・科目等の特質に応じたキャリア教育を充実させることが求められています。そのためには、教職員自身も自らのキャリアやこれまでの自身の実践と向き合い、今後の実践を試行錯誤しながら展開することが重要だと考えられます。

本研修では対話や個人探究を中心とし、その中で生じる気づきを基に今後の実践を構想していきます。

参加資格

以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等

期間等

| 期 間 等 | 開催形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 7月 1日(水)～ 7月 2日(木) | リアルタイム・オンライン研修 | 50人 |
| ②令和8年12月 3日(木) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 対話や省察をはじめとした多様な学び方を取り入れた探究型研修です。
- 実践期間を確保するインターバル型で行い、「現場の経験」を重視した学び方を取り入れます。

4 特定課題探究研修（生徒支援）

アウトライン

目的

特定課題探究研修は、特定の教育課題にテーマを限定し、「自ら問いを立て、実践の振り返りや共有、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観に気付く」探究のプロセス全体を通して、課題を探究していく力の涵養をめざす探究型の研修です。

本研修では、児童生徒への支援の在り方について、自ら問いを立て、それを手がかりに実践を振り返って共有しながら、児童生徒との関わり方を見つめ直し、自身の教育実践を探究的に展開する力の向上を目的とします。

参加資格

以下の者であって、今後、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者

- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、
- 教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等
- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

期間等

| 期 間 等 | 開催形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 8月20日(木)～ 8月21日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | 50人 |
| ②令和8年12月10日(木) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 対話や省察をはじめとした多様な学び方を取り入れた探究型研修です。
- 実践期間を確保するインターバル型で行い、「現場の経験」を重視した学び方を取り入れます。

5 教育行政リーダー研修

アウトライン

目 的

急激な社会の変化に伴い、教育課題が多様化・複雑化し、向き合うべき課題が次々と生まれ続けている中で、各教育委員会等には、既存の思考に囚われることなく、中長期的なビジョンを描き、優先的なテーマを設定し、教育行政を前に進めることが求められています。その際「鍵」となるのは、教育行政リーダーや教育委員会自体が、自身や組織としての思考の枠組みや「在り方」について、捉え直したり、問い直したりすることではないかと考えます。

こういった考え方のもと、探究型研修としての本研修では以下のことを目指します。

- ・教育委員会幹部職員等が、組織的・協働的な教育行政の展開をテーマに、「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観に気付く」探究のプロセス全体を通して、課題を探究していく力の涵養を目指します。
- ・自身や自身の組織について様々な気付きを得たり、考えを深めたりすることを通じて、組織的・協働的な取組を展開していく力を深めることを目指します。
- ・参加者が、協議等を通して交流し、将来に続くネットワークを構築することを目指します。

参加資格

各都道府県市町村の教育委員会（教育センター等も含む）幹部職員等

※主に、課長級、次長級職員を想定しているが、教育長や主任指導主事などの参加も可能。

※教員籍でない職員の参加も可能。

期間等

| 期 間 等 | 開催形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年 7月15日(水)～ 7月17日(金) | 対面研修 | 40人 |
| ②令和9年 1月22日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

〇つくば会場 [①]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

〇自宅・勤務地等 [②]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- ・対話や省察をはじめとした多様な学び方を取り入れた探究型の研修です。
- ・実践期間を確保するインターバル型で行い、「職場の実践」を重視した学び方を取り入れます。
- ・宿泊型の研修の利点を生かし、各都道府県市町村の教育委員会幹部等との交流を深めることができます。

各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する課題解決力の育成を主たる目標とする研修（職階別中央研修）

職階別中央研修は、「受ける研修」から「求める研修」へと「研修観の転換」を図ることをめざし、職階別にめざす参加者の姿を定め、研修目標、研修内容、研修方法からなる「研修デザインの三角形」に基づき、構想、構成、実施、検証を行っています。

マネジメントに関する講義・演習・協議、及び、研修後の成果活用を通して、各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する課題解決力の育成を目指します。

令和8年度の主な変更点

- ・事務職員を対象とした研修については、参加者の年齢層および経験年数の幅が大きく、求められる役割や視点に違いが見られる現状を踏まえ、対象者の役割階層に応じた研修体系へ再整理しました。具体的には、以下のとおり整理しています。

(1)事務長等研修

これまで「校長研修」と合同で実施していた研修の位置付けを見直し、名称を「事務長等研修」に変更しました。本研修は、すでに事務長・事務室長等の管理職の立場にある事務職員、およびそれに準ずる者を対象とするものです。

(2)事務職員研修（新設）

今後事務長や事務室長となることが期待される事務職員、またはそれに準ずる立場にある事務職員を対象とした研修として、新たに創設しました。

- ・参加実績等を鑑み、「校長研修」「事務長等研修」「中堅教員・次世代リーダー教員研修」については、それぞれ1回ずつ開催数を削減します。
- ・職階別中央研修の第1回参加者の方々には、学びと実践を往還させるためにインターバル型研修として、5日間の研修後、約半年後に第6日目の研修日を設けていました。今年度からは、インターバル型研修の位置付けを見直し、特定の回の参加者に限らず、すべての回の参加者が参加できる機会として、共通の実施日を設けます。参加者が自身の実践状況や課題に応じて主体的に活用できる機会とします。

1 校長研修

アウトライン

目的

急激に変化する時代の中で、校長自身が学校や当該地域の実情を的確に捉え、目指す学校の姿に向けた取組を組織的に推進しようとする意識を高めるとともに、その実現に必要な力量や教職員一人一人の力を引き出すマネジメント能力の育成を目指します。

参加資格

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の校長等で、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者

期間等

| 回 | 期 間 | 対 象 | 標準定員 |
|----|--------------------------|--------------------------|------|
| 1 | ①令和8年 7月 6日(月)～ 7月10日(金) | 主として小学校・中学校等の校長等 | 70人 |
| 2 | ②令和8年 9月 7日(月)～ 9月11日(金) | 主として高等学校・特別支援学校等の校長等 | 70人 |
| 3 | 令和8年11月12日(木)～ 11月18日(水) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の校長等 | 70人 |
| 共通 | 令和9年 1月26日(火) | - | - |

会 場

○つくば会場 [第1回、第2回]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部 (茨城県つくば市)

○自宅・勤務地等 [第3回、共通 (令和9年1月26日 (火) 実施)]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- ・校長に必要なスクール・マネジメント、学校改善、実践開発について研修し、実践的かつ総合的な学校経営力を身に付けることができます。
- ・対面研修では、その利点を生かし、各都道府県の中核となる校長との交流を深めることができます。
- ・グループ演習などワークショップ型の演習を多く取り入れ、参加型の研修を行います。
- ・子育てや介護等の理由により対面研修に参加が難しい参加者に配慮し、第3回はオンライン研修を行います。

研修日程

| | 1日目 (事務長等研修と合同) | 2日目 (事務長等研修と合同) | 3日目 | 4日目 | 5日目 (事務長等研修と合同) |
|---|-----------------------|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 朝 | | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション |
| 1 | 開講にあたって 研修ガイダンス | 学校組織 マネジメント | カリキュラム・ マネジメント | スタッフ・マネジメント ※第3回は「リスク・マ ネジメント」 | 学校改善計画 の 策定 |
| 2 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | | | | |
| 3 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | | | | |
| 4 | | リスク・マネジメント ※第3回は「スタッフ・ マネジメント」 | タイム・ マネジメント | 学校マネジメント プランの設計 | 実践に向けて |
| 夕 | リフレクション | リフレクション | リフレクション | | |

2 副校長・教頭等研修

アウトライン

目的

校長としての視点を持ち、学校経営、教育実践のスクールリーダーとして、目指す学校の姿に向けた取組を組織的に推進しようとする意識を高めるとともに、その実現に必要な力量や教職員一人一人の力を引き出すマネジメント能力の育成を目指します。

参加資格

幼稚園の副園長等、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の副校長・教頭、教育委員会等の指導主事等で、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者
主幹教諭については、各教育委員会の判断により「副校長・教頭等研修」に推薦することができます。

期間等

| 回 | 期 間 | 対 象 | 標準定員 |
|----|--------------------------|--|------|
| 1 | 令和8年 6月29日(月)～ 7月 3日(金) | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校(園)長・教頭、指導主事等 | 140人 |
| 2 | 令和8年 8月17日(月)～ 8月21日(金) | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校(園)長・教頭、指導主事等 | 140人 |
| 3 | 令和8年 9月28日(月)～ 10月 2日(金) | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校(園)長・教頭、指導主事等 | 140人 |
| 4 | 令和8年11月 5日(木)～ 11月11日(水) | 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の副校(園)長・教頭、指導主事等 | 140人 |
| 共通 | 令和9年 2月 5日(金) | — | — |

会 場

○つくば会場 [第1回、第2回、第3回]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部 (茨城県つくば市)

○自宅・勤務地等 [第4回、共通(令和9年2月5日(金)実施)]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場

研修の特色

- 副校長・教頭等に必要のスクール・マネジメント、学校改善、実践開発について研修し、実践的かつ総合的な学校経営力を身に付けることができます。
- 対面研修では、その利点を生かし各都道府県の中核となる教職員との交流を深めることができます。
- グループ演習などワークショップ型の演習を多く取り入れ、参加型の研修を行います。
- 子育てや介護等の理由により対面研修に参加が難しい参加者に配慮し、第4回はオンライン研修を行います。

研修日程

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 |
|---|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------|
| 朝 | | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション |
| 1 | 開講にあたって 研修ガイダンス | 学校組織 マネジメント | カリキュラム・ マネジメント | スタッフ・ マネジメント | 学校改善計画の策定 |
| 2 | 令和の日本型学校教育の実現に向けて | | | | |
| 3 | 令和の日本型学校教育の実現に向けて | 地域とともにある 学校づくり | リスク・ マネジメント | 学校ビジョンの構築 | 学校改善計画の策定 |
| 4 | | | | | 実践に向けて |
| 夕 | リフレクション | リフレクション | リフレクション | リフレクション | |

3

中堅教員・次世代リーダー教員研修

アウトライン

目的

学校が直面する課題に組織として対応し、特色ある教育活動を自律的に展開する意識を高めるとともに、教職員の教育実践の質の向上に資する課題解決能力の育成を目指します。

参加資格

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の教諭、主幹教諭、指導教諭等で、今後、当該地域の中核としての活躍が期待される者（教職経験が概ね8～20年の者、30代～40代の教員を想定）

期間等

| 回 | 期 間 | 対 象 | 標準定員 |
|----|--------------------------|-------------------------|------|
| 1 | 令和8年 6月 8日(月)～ 6月12日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | 140人 |
| 2 | 令和8年 7月27日(月)～ 7月31日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | 140人 |
| 3 | 令和8年 8月24日(月)～ 8月28日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | 140人 |
| 4 | 令和8年10月 5日(月)～ 10月 9日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | 140人 |
| 5 | 令和8年11月26日(木)～ 12月 2日(水) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | 140人 |
| 共通 | 令和9年 2月 4日(木) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教諭 | — |

会 場

○つくば会場 [第1回、第2回、第3回、第4回]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

○自宅・勤務地等 [第5回、共通（令和9年 2月4日実施）]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 管理職の視点を持って、ミドルリーダーに必要なスクール・マネジメント、学校改善、実践開発について研修し、実践的かつ総合的な学校経営力を高めます。
- 対面研修の利点を生かし、各都道府県の中核となる教職員との交流を深めることができます。
- グループ演習などワークショップ型の演習を多く取り入れ、参加型の研修を行います。
- 子育てや介護等の理由により対面研修に参加が難しい参加者に配慮し、第5回はオンライン研修を行います。

研修日程

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 |
|---|--------------------|----------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 朝 | | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション |
| 1 | 開講にあたって 研修ガイダンス | 学校組織 マネジメント | 生徒指導の推進 | インクルーシブ教育 システムの推進 | 学校改善計画の策定 |
| 2 | 令和の日本型学校教育の実現に向けて | | | | |
| 3 | 令和の日本型学校教育の実現に向けて | 新しい学びの推進 | カリキュラム・ マネジメント | 学校ビジョンの構築 | 学校改善計画の策定 実践に向けて |
| 4 | | | | | |
| 夕 | リフレクション | リフレクション | リフレクション | リフレクション | |

4 事務長等研修

アウトライン

目的

校長と連携しながら、事務職員としての専門性を生かして学校経営に参画し、学校や当該地域の実情を踏まえた取組を主体的・組織的に推進しようとする意識を高めるとともに、その実現に必要な力の育成を目指します。

参加資格

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の事務（室）長または、共同学校事務室の室長、学校事務の共同実施におけるリーダー等、管理職的役割を担う者であって、今後、学校経営、教育実践において当該地域の中核として活躍が期待される者（経験が概ね20年以上の者を想定）

期間等

| 回 | 期 間 | 対 象 | 標準定員 |
|----|--------------------------|---------------------------|------|
| 1 | 令和8年 7月 6日(月)～ 7月10日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | 70人 |
| 2 | 令和8年 9月 7日(月)～ 9月11日(金) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | 70人 |
| 3 | 令和8年11月12日(木)～ 11月18日(水) | 主として小学校・中学校等の事務職員 | 70人 |
| 共通 | 令和9年 1月28日(金) | — | — |

会 場

○つくば会場 [第1回、第2回]

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

○自宅・勤務地等 [第3回、共通（令和9年1月28日実施）]

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- 学校組織マネジメント等について研修し、学校経営参画職として必要となるマネジメント力を育成します。
- 対面研修の利点を生かし、各都道府県の中核となる事務職員との交流を深めることができます。
- グループ演習などワークショップ型の演習を多く取り入れ、参加型の研修を行います。
- 子育てや介護等の理由により対面研修に参加が難しい参加者に配慮し、第3回はオンライン研修を行います。

研修日程 ※ 講座名は昨年度のものです。

| | 1日目 (校長研修と合同) | 2日目 (校長研修と合同) | 3日目 | 4日目 | 5日目 (校長研修と合同) |
|---|-----------------------|------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 朝 | | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション |
| 1 | 開講にあたって 研修ガイダンス | 学校組織 マネジメント | カリキュラム・ マネジメント | 事務職員の役割と 職能開発 | 学校改善計画の策定 |
| 2 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | | | | |
| 3 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | リスク・ マネジメント | 財務 マネジメント | 学校マネジメント プランの設計 | 学校改善計画の策定 実践に向けて |
| 4 | | | | | |
| 夕 | リフレクション | リフレクション | リフレクション | リフレクション | |

アウトライン

目的

学校事務をつかさどる職員として、学校や地域の実情を踏まえ、学校経営に主体的に参画しようとする意識を高めるとともに、その実現に必要な力の育成を目指します。

参加資格

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の事務職員で、今後、事務（室）長や共同学校事務室の室長、学校事務の共同実施におけるリーダー等になることが期待される者。（経験が概ね11年目から20年目の者を想定）

期間等

| 期 間 | 対 象 | 標準定員 |
|--|---------------------------|------|
| ①令和8年 6月22日(月)～ 6月26日(金) ②令和9年 1月28日(木) | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の事務職員 | 140人 |

会 場

〇つくば会場〔①〕

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

〇自宅・勤務地等〔②〕

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修の特色

- ・学校組織マネジメント等の研修を通じ、今後、学校経営参画職として必要となる資質・能力の育成を目指します。
- ・対面研修の利点を生かし、各都道府県の中核となる事務職員との交流を深めることができます。
- ・グループ演習などワークショップ型の演習を多く取り入れ、参加型の研修を行います。

研修日程※研修日程・講座名は検討中のものとなります。

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 |
|---|-----------------------|------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 朝 | | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション | イントロダクション |
| 1 | 開講にあたって 研修ガイダンス | 学校組織 マネジメント | カリキュラム・ マネジメント | 事務職員の役割と 職能開発 | 学校改善計画の策定 |
| 2 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | | | | |
| 3 | 令和の日本型学校 教育の実現に向けて | 事務職員と 教育法規（仮） | 財務 マネジメント | 学校事務室論・ ミドルシップ（仮） | 学校改善計画の策定 実践に向けて |
| 4 | | | | | |
| 夕 | リフレクション | リフレクション | リフレクション | リフレクション | |

IV

特定の教育課題に関する各学校や地域における指導者の養成等を目標とする研修

本研修は、参加者が特定の教育課題に関する専門性を生かし、学校や地域における教育の質の向上に向けた組織的な取組を推進する力と、教職員の専門性向上を支える力を身に付け、それらの力を発揮できるようになることを目的とします。

| 研修形態 | 研修名 |
|----------------|---|
| 対面研修（つくば） | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導指導者養成研修 ・教育相談指導者養成研修 ・道徳教育指導者養成研修 ・体力向上マネジメント指導者養成研修 ・食育指導者養成研修 ・キャリア教育指導者養成研修 |
| リアルタイム・オンライン研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント指導者養成研修 ・カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 ・幼児教育指導者養成研修 ・人権教育指導者養成研修 ・健康教育指導者養成研修 ・学校安全指導者養成研修 ・学校教育の情報化指導者養成研修 |
| 地方での対面研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修（三重県） |

令和8年度の主な変更点

- ・小学校における外国語教育指導者養成研修は、実施いたしません。
- ・研修形態について、令和7年度に対面研修だったもの（ただし、生徒指導基幹研修、キャリア教育指導者養成研修を除く）はリアルタイム・オンライン研修に、リアルタイム・オンライン研修だったもの（ただし、学校組織マネジメント研修は除く）は対面研修になります。

アウトライン

目 的

学校は、校長のリーダーシップの下、カリキュラム、地域との連携、学校の資源等が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮する場である必要があります。

本研修では、各学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、1) 学校ビジョンの構築、学校教育目標の具現化をマネジメントする専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 幼稚園の園長、副園長、及び小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、
- 主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-----------------------|----------------|------|
| 令和 8年 8月24日(月)～26日(水) | リアルタイム・オンライン研修 | 200人 |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | (第1講) 講義・演習「学校教育の質保証としての学校経営改革の動向」 (第2講) 事例発表・協議「学校づくり事例」 |
| 2日目 | (第3講) 講義・演習「やる気を引き出すヒューマンリソース・マネジメント」 (第4講) 講義・演習「カリキュラム・マネジメントの質向上に向けた学校組織マネジメント」 |
| 3日目 | (第5講) 講義・演習「学校組織マネジメントの実践に向けて～学校の戦略マップを作る～」 (第6講) 講義・演習「研修の総括」 |

2 カリキュラム・マネジメント指導者養成研修

アウトライン

目的

学校は、児童生徒、地域や学校の実態等に即し、学校の資源、特色を生かした適切な教育課程を編成し、実施する必要があります。学習指導要領においても、「カリキュラム・マネジメント」の重要性が特に示されています。

本研修では、学習指導要領に基づいて、日々の教育実践の改善を基盤とした学校における自律的・持続的なカリキュラム・マネジメントおよびそれを支える行政の在り方、校長のリーダーシップの下で、組織的、計画的に「カリキュラム・マネジメント」を展開するための手立て等を学びます。そして、1) 各学校における教育課程の編成・実施の改善に関する専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域の教職員の「カリキュラム・マネジメント」に関する専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|----------------|------|
| 令和8年11月 4日(水)～11月 6日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | 150人 |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | | |
|-----|--|--|
| 1日目 | 第1講（講義） 第2講（講義・演習） 第3講（講義・演習） 第4講（事例発表） | 「学校の自律性とカリキュラム・マネジメント」 「カリキュラムをいかに評価するか」 「カリキュラム評価・改善のマネジメントサイクル」 「カリキュラム・マネジメントの具体的展開」 |
| 2日目 | 第5講（講義・演習） 第6講（事例発表） 第7講（講義・演習） 第8講（講義） | 「カリキュラム・マネジメントと教職員の協働」 「カリキュラム・マネジメントの具体的展開」 「学校課題と向き合うカリキュラム・マネジメント」 「カリキュラム改善に必要な条件」 |
| 3日目 | 第9講（講義・演習・協議） 第10講 | 「カリキュラム改善の実践」 「研修のまとめ」 |

アウトライン

目 的

いじめ、暴力行為、自殺、不登校などは依然として学校教育推進上の憂慮すべき緊急の課題となっています。また、生徒指導提要改訂を受け、学校や教育委員会等による児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決といった課題対応における一層の充実のみならず、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるような指導や援助の在り方が求められており、学校関係者が一丸となって取り組む必要があります。

本研修では、生徒指導に関する諸課題について検討・分析するとともに、参加者が、生徒指導に関する専門性を生かし、学校や地域における生徒指導に関する諸課題の改善に向けた組織的な取組を推進する力と、教職員の専門性向上を支える力を身に付け、それらの力を発揮できるようになることを目的としています。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭等であり、各学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のあるものに限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|--------------------------|------|------|
| 令和8年 6月15日(月) ～ 6月19日(金) | 対面研修 | 120人 |

会 場

〇つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・協議「生徒指導に関する現状と課題」 演習・協議「生徒指導に関する現状と課題」 |
| 2日目 | 講義・演習・協議「生徒指導の基本的な進め方」 講義・演習・協議「いじめ問題の基礎的理解と組織的対応」 |
| 3日目 | 講義・演習・協議「学校危機と向き合う生徒指導」 講義・演習・協議「不登校の理解と対応」 講義・演習・協議「インターネット・スマートフォンに関する問題」 |
| 4日目 | 講義・演習・協議「法の理解に基づく生徒指導の進め方」 講義・演習・協議「アセスメントに基づく生徒指導の進め方」 講義・演習・協議「事例研究の意義と方法」 |
| 5日目 | 演習・協議「事例研究の実践」 演習・協議「研修成果の活用」 |

4 教育相談指導者養成研修

アウトライン

目的

いじめ、不登校、暴力行為などに加え、虐待や貧困など新しい形の課題が顕在化し、一層多様化、深刻化しています。これらの課題に適切に対応するためには、教職員個人が課題を抱え込むことなく、学校内外で組織的に取り組むことや、連携・協働を促進して、効果的に教育相談を推進することが求められています。

本研修では、学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、日々の教育活動、学校の資源と外部関係機関等をマネジメントした組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践するための手法等を習得します。さらに、本研修後の実践を通して、1) 教育相談に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員であって、学校や当該地域の教育相談に係わる研修において講師等としての活動を行う予定である者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|------|------|
| 令和8年 6月 2日(火)～ 6月 4日(木) | 対面研修 | 120人 |

会 場

〇つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義「教育相談における各校各地域の現状と課題」 講義「教育相談の基本的な考え方」 講義・演習「不登校児童生徒への支援と教育相談～プロアクティブ～」 講義・演習「不登校児童生徒への支援と教育相談～リアクティブ～」 |
| 2日目 | 講義・演習「児童虐待を含む多様な背景を持つ児童生徒への支援と対応」 講義・演習「自分を傷つける児童生徒への支援と対応」 講義・演習「SNSトラブルに係る児童生徒への支援と対応」 講義・演習「性に係る児童生徒への支援と対応」 |
| 3日目 | 演習・協議「学びの整理と振り返り」 演習・協議「教育相談の事例研究」 演習・協議「研修成果の活用に向けて 研修プランの作成」 |

アウトライン

目 的

幼児期の教育では、一人一人の子供が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められています。また、「子ども・子育て支援新制度」の施行を踏まえ、質の高い幼児教育を全国の全ての子供に保障する必要があり、より一層各園や保育所等の組織基盤を強化する必要があります。

本研修では、各園・所や当該地域において指導的な役割を果たすべく、幼児教育の現状と課題を捉え、有識者の講義等を基に、諸課題についての知識を獲得するとともに、「小学校の学びを見据えた組織的な幼児教育推進体制を構築するためには？」という問いに対して、対話を通じた省察を行っていきます。さらに、研修後の実践も通して、1) 幼児教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 園・所や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成します。

- 幼稚園教育要領の改訂の方向性を踏まえ、重視される課題（教育内容）について、各園での取組への生かし方の演習・協議
- 幼保小接続について、小学校教育の観点から、幼児期の学びを押さえた取組の演習・協議

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市の幼児教育担当指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者(認定こども園、保育所等の指導・助言を行う者を含む)
- 国公私立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員であって、各学校（園）や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|----------------|------|
| 令和8年 9月 9日(水)～ 9月11日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | 150人 |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・演習「幼児教育の現状と課題」 講義・演習・協議「幼児教育の基本・指導計画の作成と評価の在り方」 |
| 2日目 | 講義・演習・協議「幼児教育がどのように学びの基礎となるのか（幼児教育ではどのように資質・能力を育てているのか）」 講義・演習・協議「幼児一人一人の資質・能力の育成を図る幼保小接続（幼児教育で育まれた資質・能力は小学校以降にどのようにつながっていくのか）」 |
| 3日目 | 講義・事例発表・演習「幼保小の架け橋プログラムを園や地域でどのように展開していくか」 個人ワーク・対話 「研修成果の活用に向けて」 |

6 道徳教育指導者養成研修

アウトライン

目的

道徳教育は、教育の中核をなすものであり、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるものです。

本研修では、道徳教育を学校の円滑な運営において基盤となる領域と位置付け、道徳教育を担当する教職員や指導主事等に対し、1) 道徳教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域の道徳教育に係わる研修において講師等としての活動を行う者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|------|------|
| 令和8年11月 9日(水)～11月11日(金) | 対面研修 | 120人 |

会 場

つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・演習・協議 「道徳教育のマネジメント」 講義・演習・協議 「実践活動や体験活動を通じた道徳教育」 |
| 2日目 | 【小・中学校部会】 講義・演習・協議 「道徳の指導と評価の推進・充実」 講義・演習・協議 「道徳科の指導・助言の在り方」 |
| | 【高等学校部会】 講義・演習・協議 「人間としての在り方生き方に関する教育の展開」 講義・演習・協議 「人間としての在り方生き方に関する教育の構想」 |
| 3日目 | 講義・演習・協議 「特別な支援を要する児童・生徒に対する道徳教育」 演習・協議 「研修成果の活用に向けて・研修プランの作成」 |

アウトライン

目 的

学校教育においては、人権教育の一層の充実を図り、人権尊重の意識を高める取組を実施することとされており、各学校においては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第3次とりまとめ）」の提言を踏まえ、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければなりません。

本研修では、各学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、人権教育に関する諸課題について検討・分析するとともに、人権尊重の精神に立った学校づくりに向けて、組織的な人権教育推進体制を構築するための手法等の習得を図ります。さらに、研修後の実践を通して、1) 人権教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域の人権教育に係わる研修において講師等としての活動を行う予定である者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|----------------|----------------|------|
| ① ※未定 | オンデマンド | 150人 |
| ②令和8年 8月26日(水) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ③令和8年12月 8日(火) | リアルタイム・オンライン研修 | |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | 講義「国内外の動きと学校や地域における人権教育の改善・充実に向けて」 講義「今日的な人権問題について」 講義「ハンセン病に関する偏見や差別意識解消に向けて」 演習「自身の人権教育に対する考えについて」 |
| 2日目 | 講義「学校に求められるLGBTQ+の児童生徒の存在を前提にした取組み」 講義「外国人の人権尊重に関する教育の実施」 講義「児童生徒を取り巻くインターネットの問題点と危険性」 講義「同和問題に関する教育の実施」 |
| 3日目 | 講義・演習「人権教育を推進するリーダーとして－研修の企画・運営に向けた研修活用－」 |

8

体力向上マネジメント指導者養成研修

アウトライン

目 的

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素です。子供たちが自ら進んで運動に親しみ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付けることは、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となります。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した子供たちの体力向上を図るための手法等を修得します。また、マネジメントに必要な理論と同校種・異校種での実践を参照しながら、自校の取組をより多面的、系統的に見つめ直す視点を醸成します。さらに、本研修後の成果活用を通して、1) 子供たちの体力に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域の教職員等の専門性向上を推進する力、を育成します。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 国公私立幼稚園・保育所・認定こども園の園長及び副園長及び教諭等並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|------|------|
| 令和8年11月24日(火)～11月26日(木) | 対面研修 | 120人 |

会 場

〇つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | オンデマンド講義（事前課題）「体力向上とカリキュラム・マネジメント」 講義・協議「学びに向かうための資料読解と対話・自分の問いを立てる」 講義・協議「体力向上に関する現状と課題」 講義・協議「学校全体で取り組む体力向上マネジメント」 |
| 2日目 | 事例発表・協議・講義・演習 部会別（遊び部会・運動部会・生涯スポーツ部会）「校種別のマネジメントの在り方」 |
| 3日目 | 演習・協議「体力向上マネジメントの在り方」 演習・協議「研修成果の活用」 |

アウトライン

目 的

健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接にかかわるものです。児童生徒の心身の調和的発達を図るためには、健康的な生活習慣を形成することが必要です。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした学校や当該地域の実態等に即した健康教育推進のための方策を学びます。さらに、学校が組織的に子供たちの健康教育を推進することで、1) 子供たちの健康に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図ります。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|----------------|------|
| 令和8年10月14日(水)～10月16日(金) | リアルタイム・オンライン研修 | 150人 |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・演習等「健康教育の推進及び健康教育推進者の役割・保健教育の在り方」 講義・演習「保健管理の在り方」 講義・演習「保健管理の在り方（環境衛生）」 講義・演習等「薬物乱用防止教育の推進」 |
| 2日目 | 講義・演習等「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」 講義・演習等 選択A「学校における感染症対策の在り方」 選択B「子供の心のケア」 講義・演習等 選択C【保健教育部会】「授業づくり」 選択D【保健管理部会】「健康相談の進め方（事例検討）」 |
| 3日目 | 演習・協議「保健教育部会と保健管理部会の振り返り、協議、発表」 演習・協議「健康教育指導者としての取組、活用計画の作成」 演習・協議「研修成果の活用に向けて（活用計画の発表）」 |

10 食育指導者養成研修

アウトライン

目的

食は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。そのため、心身の健康の基礎を培う重要な時期である小学校や中学校における食育の推進を図っていくことで、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるようにすることが大切です。食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校、家庭、地域が連携して効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となります。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した、組織的・計画的な食育推進のための方策について学びます。さらに、1) 子供たちの食に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を活用し、組織的・計画的な取組を推進する力、2) 地域等において食育を推進する力を身につけ、それらの力を発揮できる指導者の養成を目的としています。

参加資格

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、教諭及び学校栄養職員等であって、地域における食育を推進する指導者としての活動を行う者
 - 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事、学校栄養職員等及び教育センターの研修担当主事等であって、食に関する指導を担当する者
 - 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）
- *本研修については、同じ方が連続して参加するのを控え、できるだけ多くの新しい教職員が参加できるよう留意すること。

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-----------------------------|------|------|
| 令和8年10月21日(水)～令和8年10月23日(金) | 対面研修 | 120人 |

会 場

つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・協議・演習「学校における食育の推進」 講義・協議・演習「食育を効果的に推進するためのカリキュラム・マネジメントの進め方」 講義・協議「学校給食を活用した食育の推進とリスクマネジメント」 |
| 2日目 | 講義・協議「各教科等における食に関する指導のポイント【総合的な学習（探究）の時間】」 講義・協議「各教科等における食に関する指導のポイント【特別活動】」 講義・協議「各教科等における食に関する指導のポイント【体育、保健体育】」 講義・協議「各教科等における食に関する指導のポイント【家庭、技術・家庭】」 講義・協議・演習「個別的な相談指導」 |
| 3日目 | 演習・協議「学びの活用計画の作成」 演習・協議「活用計画の発表（同校種・異校種）」 |

アウトライン

目 的

学校において、児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全が確保されることが不可欠の前提となります。そして学校では、児童生徒等の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要とされています。

本研修では、各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等の習得を図ります。さらに、本研修で習得した内容を踏まえ、各地域における研修講師等として、1) 学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を發揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図ります。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|----------------|------|
| 令和8年10月 5日(月)～10月 7日(水) | リアルタイム・オンライン研修 | 150人 |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | 講義・演習・協議 「学校安全の基礎」 講義・演習・協議 「発達の段階に応じた効果的な教育と組織活動①交通安全」 講義・演習・協議 「発達の段階に応じた効果的な教育と組織活動②災害安全」 講義・演習・協議 「発達の段階に応じた効果的な教育と組織活動③生活安全」 |
| 2日目 | 講義・協議 「学校事故事例報告」 講義・演習・協議 「事故発生時の学校対応～学校事故対応に関する指針をもとに～」 講義・演習・協議 「危機管理体制の現状と課題」 講義・演習・協議 「学校安全のマネジメント」 |
| 3日目 | 講義・演習・協議 「学校安全の組織的な推進体制」 演習・協議 「研修成果の活用」 |

12 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修

アウトライン

目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、その実態に応じた適応指導・日本語指導を、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校・地域全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが必要です。

本研修では、学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受入れ体制の整備、関係機関との連携、特別な教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得します。さらに本研修後の成果活用を通して、1) 外国人児童生徒等に対する教育の推進に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域において研修を企画・実施し、学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図ります。

参加資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校の校長、副校長及び教頭
- 外国人児童生徒等への日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- 教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のあるものに限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|----------------|------|
| ① ※未定 | オンデマンド | 100人 |
| ②令和8年 8月18日(火)～8月19日(水) | リアルタイム・オンライン研修 | |
| ②令和8年 9月28日(月)～9月29日(火) | 対面研修（三重県開催） | |

会 場

○自宅・勤務地等〔②〕

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

○三重県総合教育センター〔③〕

三重県津市

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | 講義「本研修の目的」 講義「最新の動向」 講義・演習「外国人児童生徒等教育の現状と課題」 講義・演習「外国人児童生徒等の心理と学習の過程」 |
| 2日目 | 講義・演習「日本語指導の基礎」 講義・演習「子どもの言語能力の把握－考え方と方法」 講義・演習「小学生対象の日本語指導－生活・学習のためのことばを育む－」 講義・演習「中学生のための日本語指導－学習参加のための言語スキルを高める－」 講義・演習「高校生のための日本語指導－社会参画に向けて言語運用力を培う－」 |
| 3日目 | 実践先進校視察・協議「三重県内の外国人児童生徒等教育・日本語指導の取り組み」から 【小学校】 講義・演習「日本語指導の方法と授業づくりについて」 【中学校】 講義・演習「日本語指導の方法と授業づくりについて」 【高等学校】 講義・演習「日本語指導の方法と授業づくりについて」 【管理職】 講義・演習「外国人児童生徒等の指導・支援体制における課題解決策の検討について」 |
| 4日目 | 講義・演習「日本語指導の実践～全体発表・協議～」 講義・演習「本研修の振り返り」 講義・演習「研修成果の活用に向けて研修プランの作成」 |

アウトライン

目 的

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）は、ICTを個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教師の業務負担を軽減し、働き方改革を実現する上でも極めて大きな役割を果たしうるものと位置付けています。このことを踏まえると、校務の情報化等のICT環境を整え、ICT活用指導力の向上を図る必要があり、これらを円滑に実施するためには、地域や学校の実態に即して学校教育の情報化を組織的に推進することが重要であると考えています。

そこで、本研修では、参加者が学校教育の情報化に関する専門性を生かし、学校や地域の諸課題の改善に向けた組織的な取組を推進する力と、教職員の専門性向上を支える力を身に付け、それらの力を発揮できるようになることを目的とします。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者（学校教育の情報化のための整備活動に係わる者を含む）
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域において、教職員に対し、本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|--------------------------|----------------|------|
| ①令和8年10月22日（木）～10月23日（金） | リアルタイム・オンライン研修 | 150人 |
| ②令和9年 1月20日（水） | | |

会 場

○自宅・勤務地等

安定したインターネット環境が確保でき、協議などの演習を含む研修参加に支障のない場所

研修日程 ※昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | 演習・協議「自身の振り返り」 講義・演習「学校教育の情報化に向けて」 講義・演習「情報活用能力の育成に向けて」 |
| 2日目 | 講義・演習「次世代の校務DXに向けて」 講義・演習「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」 |
| 3日目 | 演習・協議「研修成果の活用に向けて」 |

14 キャリア教育指導者養成研修

アウトライン

目的

児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくため、各教科・科目等の特質に応じたキャリア教育を充実させることが求められています。

本研修では、学校や地域において、1) キャリア教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し組織的な取組を推進する力、2) 教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図ります。

参加資格

- 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域における本研修内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

※本研修は、一部の日程を「経営コース」と「推進コース」に分かれて行います。各コースの対象と内容は以下のとおりです。
【経営コース】

| | |
|----|--|
| 対象 | ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等 ・校長、副校長、教頭等 |
| 内容 | 演習等を通して、キャリア教育を域内や校内で推進する上で必要な連携体制の在り方や、キャリア教育の評価・改善方策などを協議する。 |

【推進コース】

| | |
|----|--|
| 対象 | ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等 ・主幹教諭、指導教諭、教諭等 |
| 内容 | 演習等を通して、各教科等においてキャリア教育の充実を図るための指導の在り方や工夫、個に対する指導の在り方などを協議する。 |

期間等

| 期 間 | 研修形態 | 標準定員 |
|-------------------------|------|------|
| 令和8年10月13日(火)～10月16日(金) | 対面研修 | 120人 |

会 場

〇つくば会場

独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（茨城県つくば市）

研修日程

◆：共通 □：経営コース ■：推進コース *昨年度の内容です。

| | |
|-----|---|
| 1日目 | ◆講義・演習「キャリア教育の理解」 ◆講義・協議「PDCAサイクルを踏まえた指導計画等の評価・改善手法」 ◆講義・事例発表・協議「横の連携を意識したキャリア教育（校種別）」 |
| 2日目 | ◆講義・事例発表「キャリア・カウンセリングの基盤としてのコミュニケーションスキルの向上」 ◆演 習「縦の連携を意識したキャリア教育」 「キャリア教育全体計画の作成」 |
| 3日目 | ◆講義・演習「縦の連携を意識した『キャリア・パスポート』の展開」 ■演 習「各教科・科目等を中心としたキャリア教育年間指導計画の作成」 □講義・演習「PDCAサイクルを踏まえた指導計画等の評価・改善手法」 □講義・演習「横の連携を意識したキャリア教育」 |
| 4日目 | ■講義・演習「キャリア教育における個別的な支援・指導の在り方」 □演 習「PDCAサイクルを踏まえた指導計画等の評価・改善手法」 ◆講義・質疑応答「本研修の振り返り・研修講師を務めるに当たって」 |

V

セミナー

当機構では、社会的な研修ニーズに対応したセミナー等を実施しています。これらのセミナーは、あらかじめ年度計画に示し実施するもののほか、年度途中で計画し実施するものもあり、機動的で臨機応変な対応力にその特徴があります。

1 NITS Learning Hub

教職員支援機構は、多様な人が自分たちの学びや研修の在り方について、少し立ち止まって考え、多くの仲間と語り、つながり合う場になるよう、東京事務所を使用し、新たに「Learning Hub」として、令和6年度より運用を開始しました。

「Learning Hub」では、多様なテーマを扱いながら、省察や対話、資料の読み込み等を通じて、教職員である自分自身や研修の在り方を問い直したり、探究したりするきっかけが醸成される場をめざしています。

令和7年度は、6月～9月に「校内研修の在り方を問い直す」、10月～11月に「シリーズ：生徒支援探究（テーマ：学級経営）」及び1月～2月に「シリーズ：生徒支援探究（テーマ：不登校児童生徒に対する支援）」の3テーマで計7回開催しました。令和8年度も様々なテーマで開催予定です。

2 入職支援セミナー(仮称)

教員不足が深刻化する中、教職課程を履修する大学生および教員免許を有する社会人を対象に、教職の意義や魅力を改めて伝え、教員としての進路選択を後押しすることを目的とするセミナーを開催する予定です。教育現場は、多様な背景やニーズをもつ子どもたち一人一人の成長を支える、極めて社会的意義の高い場である一方、業務の多忙化や責任の重さなどが強調され、教職に対する不安やためらいが生じやすい現状があります。そこで本セミナーでは、実際に学校現場で働く教員の経験ややりがい、専門性が生かされる具体的な場面、働き方改革や支援体制の現状などを紹介し、教職を現実的かつ前向きに捉える機会を提供し、これにより、参加者が自らの資質や志向と教職との関係を見つめ直し、将来の教育を担う人材として一歩踏み出す契機とします。

3 共生社会を実現する教育研究セミナー

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった方が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会でもあります。共生社会の形成に向けた基本的な考え方や、多様性と調和の重要性を改めて認識するため、共生社会を実現する教育の在り方について学び・協議するセミナーを開催します。

VI

研修の企画・運営に関する支援

当機構では、各教育委員会や教職大学院等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう研修の企画・運営に関する支援を行っています。

アウトライン

目 的

学校における実習等の授業の質の向上を図るため、急速に発展・進歩する産業技術・情報技術等について、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術を習得し、各地域における研修の講師、各学校への指導・助言を行う指導者の養成を図ります。

参加資格

- ・ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ・ 高等学校、中等教育学校又は中学校等（特別支援学校の高等部、中等部を含む）で産業教育を担当する教諭等

期間・会場

教科によって異なります（例年、7月下旬～8月に実施します）。

経費

研修に必要な経費については、参加者一人当たり定める「参加費限度額」の範囲内において派遣者（都道府県教育委員会等）または参加者の負担とします。

開設教科 ※研修テーマは、変わることがあります。

| 教科 | 定員 | 研修テーマ |
|---------------|----|---|
| 工 業 | 20 | 教科「工業」における授業改善に関する講義と演習 ～工業科におけるPBL実践法～ |
| 商 業 | 40 | 教科「商業」における情報活用能力及びアントレプレナーシップの育成等に関する学習指導の改善に関する講義・実習 |
| 水 産 | 15 | ダイビング指導における安全管理に関する講義と実習 |
| 家 庭 | 20 | 社会の変化に対応した衣食住、ヒューマンサービス等の生活産業に関する講義と実習 |
| 看 護 | 20 | 高等学校看護科における教育を充実するための講義と演習 |
| 情 報 | 20 | 教科「情報」における主体的・対話的で深い学びの実現、探究的な学び、実践的、体験的な学びの充実に関する講義と演習 |
| 福 祉 | 30 | 介護福祉士等の養成に関する学校運営知識を深めるとともに、教科の知識と技能の向上を図るための講習（兼 教員介護知識技能講習） |
| 技術・家庭 （技術） | 20 | 技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力の育成を目指した技術分野の指導と評価 |
| 技術・家庭 （技術） | 16 | デジタルものづくりと情報の技術 |
| 技術・家庭 （家庭） | 20 | 技術・家庭(家庭分野)指導者養成研修「家庭科を広げる・深める」 |

2

産業教育実習助手資質向上事業

アウトライン

目的

高等学校の産業教育に関する教科・科目を担当する実習助手に対して、職務に必要な最新の知識・技術を習得させることにより、資質の向上を図ります。

参加資格

高等学校等（特別支援学校の高等部を含む）の当該教科・科目を担当する実習助手で、実習助手として3年以上勤務し、勤務成績の良好な者

期間・会場

教科によって異なります（例年、7月下旬～8月に実施します）。

派遣者負担金

研修に必要な経費については、参加者一人当たり定める「参加費限度額」の範囲内において派遣者（都道府県教育委員会等）または参加者の負担とします。

開設教科 ※研修テーマは、変わることがあります。

| 教科 | 定員 | 研修テーマ |
|-----|----|--------------------------------------|
| 農 業 | 20 | 教科「農業」における教科指導法及び職業指導等に関する講義・演習・実験実習 |
| 工 業 | 20 | 教科「工業」及び工業科教育法に関する講義と実習 |

アウトライン

目的

産業教育・理科教育に関して優れた調査研究課題を有する者について、産業教育・理科教育に関する研修を行うにふさわしい大学又は施設に派遣し、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術等を修得させることにより、産業教育・理科教育担当教員の資質の向上をめざし、その指導力の強化を図ります。

参加資格

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の産業教育又は理科教育を担当している教職員並びに教育行政機関において産業教育又は理科教育を担当している職員

期間

原則として1年、6ヶ月又は3ヶ月。ただし、特別の事情があるときは、1ヶ月以上1年未満の範囲内の月数とすることができます。

経費

研修に必要な経費については、派遣者（都道府県教育委員会等）または参加者の全額負担とします。

4 動画教材

教員に求められる専門性が高度化・複雑化し、教員の資質向上が急務である中、職務多忙から職場を離れての研修の機会確保が困難な状況にある現職教員に対して、多様な研修機会を提供すべく、校内研修でも活用できるオンライン講義動画を機構ウェブサイトで公開しています。なお、一部の動画に関しては、「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」に掲載し、自主研修として活用できるようにしています。

・ 動画教材

<https://www.nits.go.jp/materials/>



校内研修シリーズ講義動画画面例

校内研修シリーズ <https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>

- ・各学校で実施する校内研修を60分と想定し、その中で活用できる20分程度の講義動画を提供しています。
- ・20分の講義動画では、基礎理論、または理論的整理と考え方の提示を行っています。

※講師の所属名等は撮影時のものです。掲載終了や改訂した動画があるため、欠番があり連番ではありません。

新学習指導要領シリーズ <https://www.nits.go.jp/materials/youryou/>

- ・学習指導要領のポイントを説明しています。

実践力向上シリーズ <https://www.nits.go.jp/materials/practical/>

- ・学校教育関係職員が主に自己学習のために活用することを想定し、10分程度の講義動画を提供しています。
- ・講義動画では、各テーマについて、授業等で実践できる力を身に付けるための内容を、事例等を交えながら提示しています。

※講師の所属名等は撮影時のものです。

基礎的研修シリーズ <https://www.nits.go.jp/materials/basic/>

- ・教職未経験者を対象に、教壇に立つに当たり必要となる基礎的な内容のコンテンツをまとめています。
- ・教師や子供たちの活動が具体的にイメージできるように、学校ロケやミニドラマを取り入れた事例形式と、教育事情等を扱った講義形式とでまとめています。全7編・30タイトル（約10時間）の構成です。

※講師の所属名等は撮影時のものです。

シリーズ「これまでの研修、これからの研修」 <https://www.nits.go.jp/materials/trainingView/>

- ・全国の研修担当者と協働して「研修観の転換」に向けて、よりよい研修の在り方を問うていく契機となるよう、「教職員の学び」についての動画を提供しています。

※講師の所属名等は撮影時のものです。

「研修観の転換」に向けた 「学び合いのコミュニティ」形成支援事業

機構では、教職員研修が充実し、それを通じて、子供たちの学びがよりよいものとなるよう、「研修観の転換」に向けた取組を進めているところです。

「研修観の転換」は、機構職員を含め、全国で教職員研修に携わっている担当者の学びの「観」が広がったり変わったりする営みであり、研修担当者が、これまでと異なる研修の在り方に取り組み、その経験から得られた「気づき」を互いに学び合う中で、徐々に醸成されていくものだと考えています。

機構においてはこういった「研修観の転換」に向けて学び合うコミュニティが、教職員研修を実施している各地の組織（教育センター、機構、教職大学院、学校等）（以下、「教育センター等」という。）の中で形成され、つながっていくことで、各地域における教職員研修が、持続的に、深まっていくことを目指しています。

このような発想のもと、令和6年12月に、全国7地域（北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州）において、各地域の「学び合いのコミュニティ」の展開を支援するための「NITSフェロー」の委嘱を行いました。

また、「学び合いのコミュニティ」の活性化等を図る取組として、下記研修等を、継続的に開催することを予定しています。

（1）研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版）（通称：「マネプロ地域版」）

① 目的

各地域において、研修担当者が、「教職員の学び」の在り方を協働的に問い、考え合うことを通じて、「研修観の転換」に向けた「学び合いのコミュニティ」の醸成や、教職員研修の持続的な深まりを図る。

② 対象者

研修担当者（教育委員会及び教育センターの研修担当主事等ならびに教職大学院関係者、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の研修主任等）

③ 回数

年3回程度

（2）教育行政リーダー・ダイアログ

① 目的

各地域の教育行政リーダーが、自身の経験の省察をもとに対話することを通じて、リーダー相互の関係性の深まりや取組の共有が図られ、地方教育行政の発展が促されること、また、各地域の教育行政リーダーに、「豊かな気づき」を目指した研修を体感して頂くことを通じて、「研修観の転換」に向けた動きが重層的に進展することを目的とする。

② 対象者

各地域（都道府県、市区町村）の教育行政リーダー（教育長、部長、課長、教育センター幹部等）

③ 回数

全体で年3回程度

6

NITS大賞

学校をとりまく課題の解決に向けてチーム学校で実践した取組を広く募集し、表彰・公開することにより、教育の現場に優れた取組を普及していく事業「NITS大賞」を、平成29年度から実施しています。第9回となる令和7年度は前年度に引き続き、主題を「子供一人一人が輝ける場となるように～教師の働きがい再構築する学校づくり～」とし、子供たちを主語にするために、教職員が主語となり、学校内外における多様な人々との協働を含め、のびのびと楽しく誇りを持って学校改善に取り組んだ教育実践を募集しました。計点の応募があり、大賞1点、準大賞2点、優秀賞5点、入選2点が選出されました。

機構ウェブサイトには、二次審査におけるプレゼンテーション動画を掲載するとともに、受賞作品をまとめた事例集（冊子）を発行し、優れた実践事例の普及活動を行っています。

・第9回NITS大賞

<https://www.nits.go.jp/award/outline/009.html>



第9回NITS大賞 案内チラシ (第9回)

令和7年度教育実践（第9回NITS大賞）
子供一人一人が輝ける場となるように
～教師の働きがい再構築する学校づくり～

「NITS大賞」は、独立行政法人教職員支援機構（NITS）が、学校をとりまく課題の解決に向けて実践したチーム学校の取組を広く募集し、表彰・公開することにより、教育の現場に優れた取組を普及していく事業です。

応募期間 令和7年9月1日（月）～11月7日（金）必着

審査委員（長官賞、優秀賞、準大賞、大賞）

今村 久美氏（認定NPO法人カタリバ 代表理事）
北神 正行氏（国士舘大学 教授）
貞広 齋子氏（千葉大学 教授）
二宮 徹氏（NHK静岡放送局 局長（元解説委員））
平田 オリザ氏（芸術文化観光専門職大学 学長）
山極 壽一氏（総合地球環境学研究所 所長）

案内チラシ (第9回)

第9回NITS大賞 事例集

令和8年3月

語り、描き、動く未来

NITS 大賞

第10回NITS大賞の募集要項は表紙へ

事例集 (第9回)

第9回NITS大賞

大賞：長府の街は君なしじゃはじまらない
～生徒の主体性と郷土愛を育む仕組みづくり～
＜下関市立長府中学校＞
※他に準大賞等9点を選出

審査委員

- 今村 久美氏（認定NPO法人カタリバ 代表理事）
 - 北神 正行氏（国士舘大学 教授）
 - 貞広 齋子氏（千葉大学 教授）
 - 二宮 徹氏（NHK静岡放送局 局長（元解説委員））
 - 平田 オリザ氏（芸術文化観光専門職大学 学長）
 - 山極 壽一氏（総合地球環境学研究所 所長）
- ※五十音順



プレゼンテーションの様子

7 「新たな教職員の学び」協働開発推進事業

当機構では、「新たな教職員研修」の開発を行うとともに、「新たな教職員研修」の企画立案・運営を担う人材の育成を図ることを目的とした教育委員会向けの委託事業を実施しています。

教育委員会から機構に派遣いただいた教職員（特別研修員）は、機構が提供する「研修マネジメント力協働開発プログラム」の参加や、研修の企画立案・運営等の実務を経験します。派遣元の教育委員会では、特別研修員が機構で得る経験を活用して、「新たな教職員研修」を開発します。

- ・事業主体：都道府県・指定都市・中核市等 教育委員会
- ・事業の委託費の上限：1事業につき最大200万円/年(1年目)、150万円/年(2年目)
- ・委託期間：2カ年 ※令和7・8年度事業申請数：5教育委員会
※令和8・9年度事業申請数：4教育委員会

8 研修の企画、立案、実施に関する相談

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等からの要請に応じて、教育委員会等が実施する研修の在り方や研修デザインに関する当機構職員の派遣依頼及び研修の企画、立案に関する相談を受け付けています。

Email: soudan@ml.nits.go.jp

<https://www.nits.go.jp/contact/consultationKensyu.html>



9 貸出施設利用案内

当機構では、教育関係機関をはじめ、企業や団体が研修会・研究会・ゼミ・課外活動等を行う際に施設を貸し出しております。お気軽にお問い合わせください。

TEL 029-879-6621 (平日9:00～17:00 / 担当：財務課) Email: riyou@ml.nits.go.jp

<https://www.nits.go.jp/about/facilities/guide.html>



10 相談窓口

・協議会・指標・教員研修計画等に関する相談窓口

当機構では、協議会・指標・教員研修計画等に関する相談窓口を開設しております。下記に掲載している様式を作成し、メールにてお送りください。

<https://www.nits.go.jp/contact/consultationShihyo.html>



11 情報提供

・アクティブ・ラーニングに関する情報

アクティブ・ラーニングに関わる指導法を充実させるため、平成27～29年度に「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」を行い、その成果を情報提供しています。これまでのプロジェクトの成果（授業実践事例（200事例）、研修プログラムモデル(30研修プラン)等）は、機構ウェブサイトにて御覧いただけます。

・アクティブ・ラーニングに関する情報

<https://www.nits.go.jp/service/activeLearning/>



・指標に関する情報

全国の教育委員会等において策定された指標を収集するとともに、各教育委員会が作成した「指標」を地域別に整理して機構ウェブサイトにて情報提供しています。

<https://www.nits.go.jp/service/shihyo/>



・調査研究プロジェクト成果報告

教員の養成・採用・研修の改革に資する専門的・実践的な調査研究について、当機構として取り組むべき研究課題を設定し、内外の研究者の協力を得て研究活動を行っています。研究の成果は、当機構の研修事業等に反映させるとともに、年度ごとに報告書を作成し、機構ウェブサイトに公開しています。

・調査研究

<https://www.nits.go.jp/research/>



・メールマガジン「NITSニュース」

メールマガジン「NITSニュース」では、各テーマにおける知識やノウハウの活用には有効な情報、実践のコツ、動画教材などを紹介し、情報提供を行っています。

<https://www.nits.go.jp/service/magazine/>



・教員資格認定試験について

教員資格認定試験は、広く一般社会に人材を求め、教員の確保を図るため、大学等における通常の教員養成のコースを歩んできたか否かを問わず、教員として必要な資質、能力を有すると認められた者に教員への道を開くために文部科学省が開催している試験です。

平成30年度から、教育職員免許法に基づき、文部科学大臣が行う教員資格認定試験の実施に関する事務を当機構が行っています。

最新の試験の情報については、下記リンク・二次元コードよりご確認ください。

<https://www.nits.go.jp/shiken/>



教員資格認定試験

令和8年度試験

幼稚園

5/10日

小学校

第1次試験 5/10日 | 第2次試験 9/5日

高等学校(情報)

第1次試験 5/10日 | 第2次試験 9/6日

試験内容: 教科書に關する科目や教職への理解及び経験、実証的な能力に關する事項等について試験を実施します。

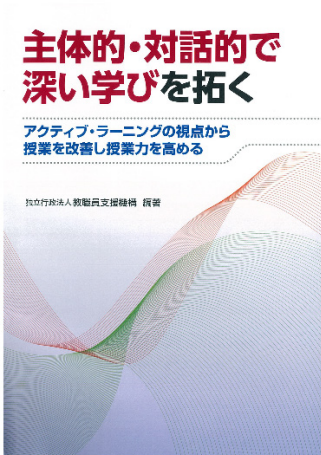
試験会場: 第1次試験: 東京流通センター (小学校のみ) | 第2次試験: YKP 新橋カンパルスセンター

試験請求期間: 令和8年1月23日(金)~2月27日(金)

試験受付期間: 令和8年2月9日(月)~3月6日(金)

お問い合わせ: 独立行政法人教育総合研究所 教員資格認定試験部 | shiken@nits.go.jp | <https://www.nits.go.jp/shiken/>

12 研修教材（テキスト）



『主体的・対話的で深い学びを拓く アクティブ・ラーニングの視点から授業を改善し授業力を高める』

独立行政法人教職員支援機構編著 定価(本体1,800円+税)

当機構が、「主体的・対話的で深い学び」（いわゆるアクティブ・ラーニング）の実現に向けた取組を活性化し支援していくために実施した「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の成果を収めたものです。

第1部には、本プロジェクトの成果公表を目的として全国各地で開催した次世代型教育推進セミナーの講師等による「アクティブ・ラーニングのポイントは何か」を収録。第2部には、11都県から次世代型教育推進センターに派遣された教員等（研修協力員）が、どのようにアクティブ・ラーニングの視点で授業を見る目を養い、学校現場の実践事例を分析したか等について、3年間の研究成果を収録しています。



『日本の教師のウェルビーイングと 制度的保障』

独立行政法人教職員支援機構監修 本図愛実編著 定価(本体2,500円+税)

当機構が、教師のウェルビーイングの追求に向けた取組を活性化し支援していくために実施した「日本発教師のwell-being（個人的社会的幸福）のための制度的保障に関する調査研究プロジェクト」の成果を収めたものです。

冒頭には、OECD教育スキル局シニア政策アナリスト・田熊美保氏のインタビューを収録。第1部には、OECDやTALISによって示される国際指標や調査結果の影響も踏まえて、教師のウェルビーイングの理論的な基礎や提言の経緯、それを踏まえた教員研修のデザインと実践事例に関する論考を収録。第2部には、教師のウェルビーイングを支える制度的保障の重要な視点を、国際比較、ジェンダー、通勤や人事異動の観点から分析した論考を収録。第3部には、教職員および教育学部学生の意識調査の分析に基づいて、特に若手教員のウェルビーイングに焦点を当てた論考を収録しています。

アクセス

つくば駅・つくばセンター(つくば駅のバスターミナル)までの交通アクセス

・東京駅からお越しの方

JR山手線で「秋葉原」駅へ移動し、

「秋葉原」駅より、つくばエクスプレス快速に乗りし「つくば」駅下車まで約45分、1,280円です。

・羽田空港からお越しの方

「つくばセンター」行き高速バスに乗りし「つくばセンター」バスターミナル下車まで約120分、2,000円です。

つくば駅・つくばセンター(つくば駅のバスターミナル)から教職員支援機構までの交通アクセス

つくば駅A3出口の右手「つくばセンター」バスターミナルより、以下いずれかの路線を利用します。

・5番のりば「建築研究所」行き、「下妻駅」行き、または「教職員支援機構」行きに乗りし「教職員支援機構」下車まで約15～30分、440円です。

「建築研究所」行き及び「教職員支援機構」行きは教職員支援機構の前、「下妻駅」行きは教職員支援機構前交差点そばでの下車となります。

・3番のりば「筑波山口」行き(つくバスH01北部シャトル)に乗りし「大穂窓口センター」下車まで約20～25分、200円です。

なお「大穂窓口センター」下車し、教職員支援機構まで徒歩で約15分かかります。

・5番のりば「テクノパーク大穂」行きに乗りし「大穂窓口センター入口」下車まで約15～20分、430円です。

なお「大穂窓口センター入口」下車し、教職員支援機構まで徒歩で約15分かかります。

・「つくば」駅A3出口付近にタクシー乗り場があります。

教職員支援機構まで約15分、約3,300円です。

自家用車での交通アクセス

常磐自動車道を谷田部インターチェンジで出ます。

つくば・土浦方面に進んで県道19号線に合流し、国土地理院前の交差点を左折して国道408号線に入ります。

教職員支援機構前交差点を左折すると、すぐ右側に教職員支援機構があります。

※アクセスの詳細は、当機構ウェブサイトを御覧ください。

<https://www.nits.go.jp/access/>



独立行政法人教職員支援機構 所在地

つくば本部

〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

代表電話 029-879-6613

東京事務所

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号学術総合センター 11階

代表電話 03-4212-8450

独立行政法人教職員支援機構ウェブサイト・公式 SNS

ウェブサイト

<https://www.nits.go.jp/>



公式SNS

NITSが作成する動画教材や実施する研修等、教職員の資質向上に関する情報を発信しています。

・ X (@NITS_official)

https://twitter.com/NITS_official



・ Facebook (@nitsjapan)

<https://www.facebook.com/nitsjapan/>



『令和8年度 NITS研修ガイド』

令和8年4月発行

発行者 独立行政法人教職員支援機構
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地